

## 巻 頭 言

# 環境汚染情報と原子力災害

新潟県保健環境科学研究所所長 加藤 孝 則



以前、本庁の環境対策課に勤務していたときに、さまざまな環境汚染事案を研究している大学の先生から、「新潟県のホームページを見ると、油流出事故や地下水汚染などの情報が、他の自治体に比べて格段に多いが、何か理由があるのか」と照会を受けたことがある。

このような対応となっているのは確かにそれなりの理由がある。ここでは詳しい説明は省かせていただくが、過去の汚染事案対応の反省を踏まえたものであり、現在は、次のような基本的な考え方によっている(詳しくは、月刊資源環境対策・2011年3月号, p.64参照)。

- 地下水・土壌汚染事案(環境基準超過)で、地下水飲用による健康リスクがあるものは全て公表
- 魚類へい死事故の全て、油流出事故のうち健康リスク・利水影響があるものは公表
- それら以外で影響が軽微なものは定期的にHPで公表

たとえば、自治体または事業者による調査で土壌溶出量基準を超過する土壌汚染が明らかとなった場合、新潟県では、その時点で報道発表するとともに、市町村を通じ周辺住民に対して地下水飲用抑制指導を行っている。

通常、土壌汚染が判明しただけの時点では、地下水汚染が生じているかどうかは不明であり、周辺地下水調査を実施して汚染が確認された時点で飲用抑制指導を行ったとしても、健康リスクがそれほど異なるわけではない。しかし、当県では、環境汚染情報に際して最悪のケースを想定し、リスクを最小限にすることを基本に対応している。

今回の東日本大震災に伴う原子力災害について感じたことがある。

地震翌日の3月12日に、福島第一原子力発電所1号機で水素爆発があったが、東京電力の発表は「1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました」というもの。不謹慎だがこの発表には思わず笑ってしまった。世間ではそのような現象を爆発という。どうも、爆発という言葉は使いたくなかったらしい。

放射性物質を封じ込める最後の砦である原子炉建屋の厚いコンクリート壁が破壊された状況を考えれば、燃料棒の露出に伴う水素の発生により水素爆発が起こったことが推定される。しかし、東京電力はそのようなことが起きるはずはないと考えていたのか、または、承知はしていたが混乱を避けるためにそのような説明になったものなのか。

もちろん、その時点で得られた情報から、事実として断言できることとそこから推定されることは、きちんと整理されなければならない。しかし、得られた情報から確実にいえること、そこからどんな可能性が、また、最大リスクとしてどんなことが想定されるかも含め、説明する必要があったのではないかと感じている。その辺りは、事態がある程度落ち着いてから、検証していただければと思う。

私たちがさまざまな環境媒体の測定により得る情報についても、そこから確実にいえること、さらにそこから推定される最大リスクは何なのか、常に意識しながら仕事を進める必要があると感じている。